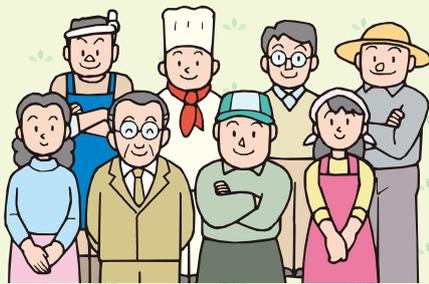




人手不足でお悩みの事業主様へ

犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける 「協力雇用主」という社会貢献、 やってみませんか。



協力雇用主とは？

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない
刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、
改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

ホームページより登録申請いただけます。

URL <https://www.soeki.jp/>

[入会に関する条件]

平成30年9月1日以降に協力雇用主会に登録する事業主について、法務省では暴力団の排除を徹底するため、都道府県警察に暴力団関係照会を行うこととなりました。

■登録手続き

長野保護観察所から「協力雇用主名簿」が送られてきます。
名簿への記載と共に、以下の提出書類が必要となります。

- ①誓約書 ②役員等名簿 ③登記事項証明書(写し可)
- ④役員等名簿に掲載されている役員の本人確認書(住民票、免許証)の写し

■年会費 5,000円



実際の雇用に当たっては、長野保護観察所が全面的にバックアップします。



協力雇用主の意義は分かったけど、実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…

そんな協力雇用主の方々の不安を軽減するために、**国や県の支援制度があります!**



雇用に関する支援制度

※各制度毎に所定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

刑務所出所者等就労奨励金制度

実際に雇用して下さった協力雇用主に最長1年間奨励金を支給します。

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大8万円をお支払いします。

最大48万円

※労働保険に加入していることが条件となります。

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後、3か月ごとに2回、最大12万円をお支払いします。

最大24万円

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円をお支払いします。

最大12万円

※事前のハローワーク登録と雇用保険に加入していることが条件となります。

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境や業務を体験させていただいた場合、講習委託費をお支払いします。

最大2万4,000円

※社会保険に加入していることが条件となります。

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金をお支払いします。

最大200万円

※労働保険に加入していることが条件となります。

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場や社員寮等を見学させることにより、就労への意欲を引き出します。

公共工事等の競争入札における優遇制度

地方自治体の間で公共工事等の競争入札における協力雇用主に対する優遇制度の導入が広がっています。

その他助成金の最新情報はホームページをご覧ください。



よくあるご質問

刑務所出所者の就労に対し心配・不安を感じる皆様へ



アドバイザーによる相談が可能です

実際に就労経験を持つ当会理事および社会保険労務士への相談が可能です。お気軽にお問い合わせください。

※ご連絡はホームページのお問い合わせフォームより

Q 雇用をしたいと思うがどのようにしたらよいですか?

A 現在、ハローワークにて専用求人があり、求職者に仕事を紹介する仕組みとなります。松本地区の場合、松本のハローワークにご相談ください。

Q 雇用主会に入るメリットを教えてください。

A 法務省独自の各種の雇用助成を得られ、また長野県など公共機関の公共工事等の入札の優遇制度などを受けることもできます。会員同士の交流会も積極的に行っておりますので、ネットワークづくりにも最適です。

Q どんな業界が雇用主会になっていますか?

A 登録されている業界としては建設業が一番多いです。また最近採用に積極的な介護業界、外食業界、運送業界などが挙げられます。採用に苦労している業界の皆様はぜひ前向きにご相談ください。

Q 社宅や寮がなくても大丈夫ですか?

A 対象者の住居に関しては、全ての方に社宅や寮を提供しているわけではありません。自身でアパートを借りているケースも多く、社宅や寮が用意されていなくても積極的に採用をご検討いただければと思います。

Q 採用・雇用していく上で大事なことを教えてください。

A 犯罪を犯してしまった方の多くが孤独で、自己否定するケースが多いようです。そこで出来るだけ孤立させない、積極的に交流していくことが大事です。また認める、誉める等で、本人のやる気を醸成しましょう。

Q 雇用主会に入会する条件はありますか?

A 更生保護活動に理解頂き、犯罪予防・再犯防止を積極的に進めて頂ける法人様に入会頂いております。規模や業界などは不問です。なお、会運営のために年会費5000円をご負担頂いております。